

令和7年度

業務名：南北線用案内軌条保管業務

業 務 説 明 書

札幌市交通局 高速電車部 施設課

25（交）第 4425 号

業務名：南北線用案内軌条保管業務

1 業務概要

本業務は、別途発注の「南車両基地工場棟改築ほか工事」で使用する案内軌条について、倉庫での保管及び運搬車両への積み卸しを行うものである。

2 業務場所

倉庫の場所は札幌市内とする。

案内軌条の積み卸しが可能な天井クレーン等の設備を有する屋根付きの倉庫とし、運搬車両から直接積み卸しが行えること。

3 業務委託期間

令和 8 年 2 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までとする。

4 仕様書

別添仕様書のとおり。

業 務 仕 様 書

1 業務内容

(1) 案内軌条の保管

- ・保管に使用する面積は、360m² 以上とする（作業スペース含む）。
- ・保管にあたっては、紛失、汚損及び破損のないよう安全かつ適切に行うこと。
- ・案内軌条の数量、重量については別紙のとおりとする。また、形状については標準図を参考にすること。
- ・保管期間中は日々巡回確認を行い、保管状況について月毎に書面にて業務担当職員へ報告すること。

(2) 運搬車両への積み卸し

- ・案内軌条の運搬車両への積み卸しは、受託者が行うこと。
- ・案内軌条の積み方については、業務担当職員の指示による。また、積む際は案内軌条の間に垂木、枕木等を使用するものとし、必要な資材は受託者が用意すること。
- ・案内軌条の搬入、搬出の時期、方法については業務担当職員の指示による。

(3) その他

- ・保管期間に変更が生じた場合は、別途協議を行う。

2 提出書類

(1) 着手後提出する書類

- ・業務着手届（2部）
- ・業務責任者指定通知書
- ・業務責任者経歴書
- ・業務工程表
- ・作業組織表及び指示系統図
- ・業務計画書

(2) 毎月提出する書類

- ・作業日報
- ・作業状況写真

(3) 年度末及び契約満了時

- ・完了報告書
- ・請求書

3 支払いについて

- (1) 支払いについては、令和7年度分（契約額の25%）は年度末、令和8年度分（契約額の75%）は契約期間満了時とする。なお、支払額に端数が生じた場合は、令和8年度分で支払うこととする。

- (2) 受託者は、令和7年度分は年度末、令和8年度分は契約期間満了時に完了報告書を提出し、委託者が行う完了検査に合格した後に支払い手続きを行う。

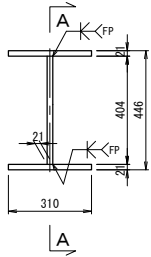
4 その他

仕様書に記載のない事項、不明な点については、業務担当職員と協議すること。

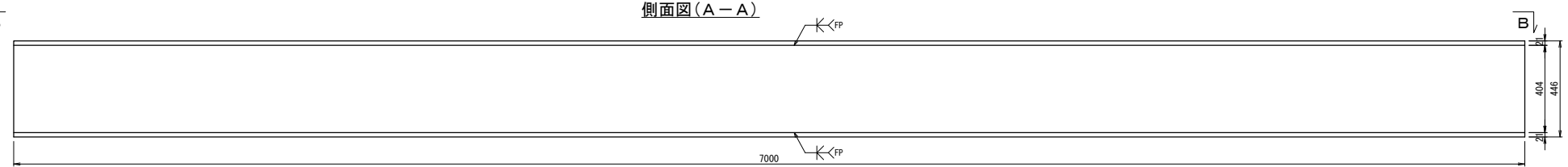
案内軌条標準図

直線

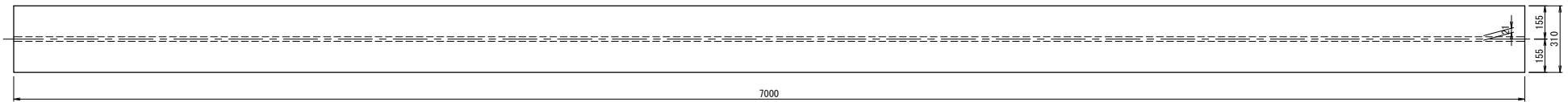
断面図



側面図 (A-A)

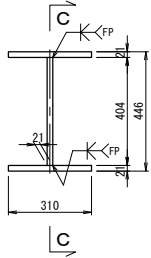


平面図 (B-B)

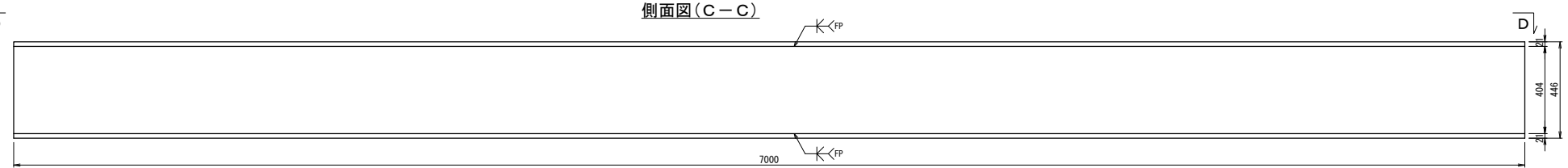


曲線加工

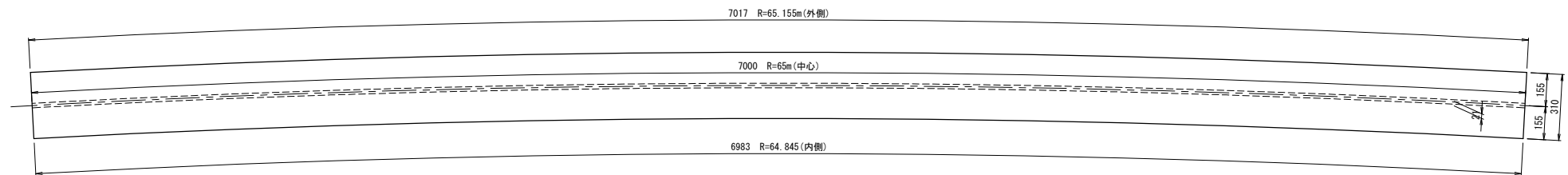
断面図



側面図 (C-C)

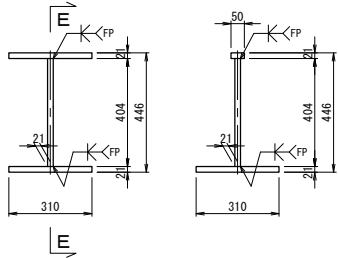


平面図 (D-D)

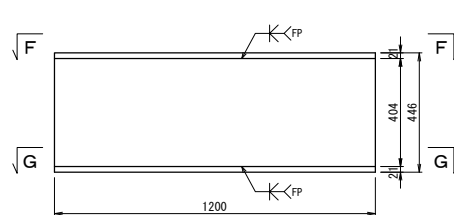


テーパ加工

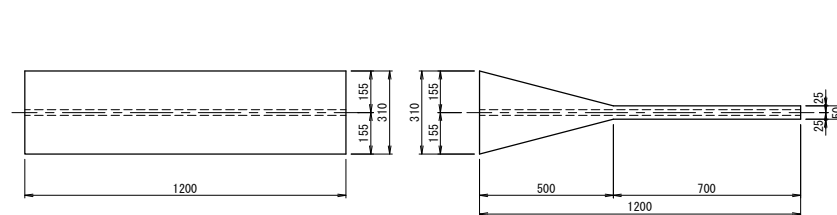
断面図



側面図 (E-E)



平面図 (G-G)



平面図 (F-F)

案内軌条数量内訳

形状	直線		曲線		テーパー	合計 (本)	重量 (t)	
開先加工	片側	両側	片側	両側	片側		1本あたり	合計
長さ (mm)								
1,200					7	7	0.20	1.40
1,502	1					1	0.26	0.26
1,575			1			1	0.27	0.27
1,689				1		1	0.29	0.29
1,955		3				3	0.33	0.99
2,030			1			1	0.35	0.35
2,050	1					1	0.35	0.35
2,500	1					1	0.43	0.43
2,595	1					1	0.44	0.44
2,799			1			1	0.48	0.48
2,950	1					1	0.50	0.50
3,508	1					1	0.60	0.60
3,514		1				1	0.60	0.60
3,600		1				1	0.61	0.61
4,100	1					1	0.70	0.70
4,899				1		1	0.83	0.83
5,050	1					1	0.86	0.86
5,123				1		1	0.87	0.87
5,639			1			1	0.96	0.96
5,866	1					1	1.00	1.00
5,994	1					1	1.02	1.02
6,200	1					1	1.05	1.05
7,000	3	10	1	16		30	1.19	35.70
合計	14	15	5	19	7	60		50.56

※重量については単位重量から算定した参考値とする